


様式第4号（第5条関係）

平成27年 4月15日

古賀市議会議長

議員名 阿部友子 

平成26年度政務活動費収支報告について

古賀市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 平成26年度政務活動費収支報告書
- 2 添付書類
  - (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
  - (2) 政務活動費支出内訳書（別紙2）
  - (3) 領収書又はこれに準ずる書類

別紙1

平成26年度政務活動費収支報告書

議員名 阿部 友子

1 収入

政務活動費 120,000円

2 支出

項目	金額(円)	支出内訳書の番号
調査研究費	71,440	1.2
研修費	119,760	3.4.5
広報費	283,165	6
広聴費	1,500	7
資料作成費	0	
資料購入費	18,188	8
事務費	0	
支出合計	494,053	

3 残額  $\Delta$ 374,053 円

## 平成26年度政務活動費支出内訳書

番号	期 間	内 容	経費 (円)	備考
1	平成26年7月5日～ 7月6日	宮城県岩沼市他視察	37,000	報告書添付
2	平成26年8月7日～ 8月8日	岡山県真庭市視察	34,440	報告書添付
3	平成26年8月6日～ 8月7日	第9回全国市議会議 長会研究フォーラム in岡山	21,550	報告書添付
4	平成26年10月17～ 10月18日	日本女性会議2014札 幌	59,500	報告書添付
5	平成26年11月1日 ～11月2日	第16期自治政策講座 in横浜	38,710	報告書添付
6	平成26年4月～ 平成27年3月	広報紙発行費	283,165	資料添付
7	平成26年10月21日 ～平成27年2月13 日	報告会会場費	1,500	
8	平成26年4月～ 平成26年11月	書籍購入費	18,188	

※研修及び視察には報告書を添付のこと

岩沼市

# 領収書 RECEIPT

No. 20140613-2-2  
OR 61NXVD

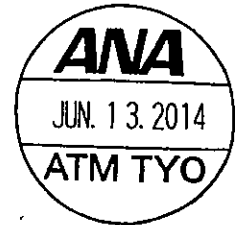
宛名 RECEIVED FROM アベトモコ 様

金額 THE SUM OF ¥ 37,000 (税込)

支払方法 FORM OF PAYMENT 現金 コンビニ支払い

但し IN PAYMENT OF 旅客運賃料金として

備考 REMARKS 7月5日 795便 福岡-仙台 旅割75 18500円  
7月6日 798便 仙台-福岡 旅割75 18500円



上記の金額正に領収致しました。



収納年月日 2014/4/7  
Recieved Payment on

搭乗券  
Boarding Pass

アベトモコ様

■ 座席 SEAT

4E 中央

\*ご搭乗前に座席が変更になる  
場合があります

■ 出発日・便名 DATE/FLIGHT  
2014/07/05

ANA 795

福岡 ⇒ 仙台  
FUKUOKA SENDAI

■ 出発時刻 DEPARTURE TIME

08:00

\*搭乗口へ出発時刻の10分前までに  
お越しください

■ 搭乗口 GATE

2階C

■ マイレージ情報 MILEAGE  
AMC受付済

■ 照会番号 61NXVD01

ANA ウイングスによる運航

No. 173

# 領 収 証

平成26年 8月 4日

阿部 友子 様

金額

¥ 21,650

収 入  
印 紙

但し 視察代一式, 宿泊代  
上記の金額正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額

摘 要

一般社団

光連盟

〒717-0013

岡山420-2

TEL. 0867-44-

67-44-3002

# 領 収 書

No. 020151

阿部 友子 様

26年 8月 4日

収 入  
印 紙

金額	百	千	円
¥ 21,650.00			

但し 8/7~8 送迎バス代

上記の金額正に領収致しました。

中鉄美作 会社

本社営業所 〒717-0013 岡山県美作市411-6

電話 0867-44-2400

湯原営業所 〒717-0013 岡山県美作市155-8

電話 0867-62-3501

久世営業所 〒719-3204 岡山県真庭市中原324-2

電話(0867)42-2215・FAX(0867)42-4939

扱 者 印

領 収 書 No.054544

阿部 友子 様

ご利用金額 ¥10,290- (クレジット)

上記の金額を領収しました。

購入商品 JR乗車券類

年月日 2014年 7月10日

九州旅客鉄道株式会社  
古賀駅POS001発行

「バイオマスツアー-真庭」日程		Aコース 木質バイオマスコース (一泊二日コース)	
平成 26 年 8 月 7 日 (木) ~ 8 日 (金)		集合場所 JR岡山駅西口【岡山県岡山市北区駅元町1-1】	
福岡県古賀市議会 様	10名(男性8名、女性4名)	前野様	
住所 福岡県古賀市	真庭市での宿泊先	中鉄実作バス	
視察目的 全国市議会議長会研究フォーラム開催(8/8~8/7)			
タイムスケジュール		視察先	
8月7日(木)		11:30全国市議会議長会終了 ※昼食は済ませて来てください	
12:45集合、13:00出発	8名	JR岡山駅西口12:45集合 ※バイオマスツアーバスが待機しております バス前で運転手が受付致します。(岡山IC-落合IC間 高速道路移動)	
14:30頃 真庭市到着		真庭市役所本庁舎到着【住所:真庭市久世2927-2】 ※バイオマスツアーガイドと合流、ここからご案内致します。	
14:50~15:50	60分	真庭市におけるバイオマスタウン構想の概要等(市役所担当課より) 【会場:真庭市三田131「木の駅」勝山木材ふれあい会館】	
16:10~16:50	40分	真庭森林組合【会場:月田ストックヤード】 ①森林の育成状況 ②真庭の林業と木材業について ③森林組合によるバイオマス事業(山林内で低質材のチップ化など)	
17:15~17:45	30分	真庭市役所本庁舎(バイオマスタウンらしい公共施設)【真庭市久世2927-2】 ①バイオマスボイラー(冷暖房チップボイラ)導入の庁舎 ②地域資源の活用庁舎 ③太陽光発電、電気自動車充電機設置について	
17:50~	高速道移動	湯原温泉へ向けて移動(米子道久世IC-湯原IC間 高速道路移動) 18:30頃 宿泊先へチェックイン【宿泊先:湯原国際観光ホテル 菊之湯】	
公共交通機関にて2名合流	10名宿泊	高速バス(中鉄北部バス)17:01発 ⇒ 中国勝山駅18:50着 (JRで良い時間はありませんでした) コミュニティバス(まにわくん)中国勝山駅19:20発 ⇒ 湯原温泉19:54着	
8月8日(金)			
8:50ロビー集合、9:00出発		宿泊先出発	
9:10~		高速道移動 米子自動車道 湯原IC-久世IC間	
9:30~10:10	40分	真庭バイオマス集積基地【真庭市目木(真庭産産団地内)】 ①バイオマス原料の安定供給を目的とした集積施設の見学	
10:30~11:10	40分	真庭市の製材所見学、説明【山下木材:真庭市富尾】 ①山下木材にて製材所内の見学 ②樹皮やおが屑を燃料にして、木材の乾燥工程に利用の様子	
11:20~11:50	30分	旧蓮喬尋常小学校校見学【ガイド案内と自由見学】 (明治40年建築の国の重要文化財指定。洋風木造建築の小学校校舎をガイドの案内でご見学。近年では映画のロケにも使われています。)	
12:10~13:00	50分	勝山町並み保存地区自由散策と昼食【会場:田舎作】 (蓮子格子と白壁の商家が並び、なつかしい面影を今も残している。家々の軒先には色とりどりの草木染めの「のれん」が飾り、訪れる人々を優しく迎えている。)	
13:10~14:10	60分	銘建工業㈱本社工場【真庭市勝山1209】 ①バイオマス発電 ②ペレット製造施設	
14:20~14:40	20分	勝山健康増進施設 水夢【真庭市勝山1024】 ①ペレット焚きボイラー使用施設	
14:45~		岡山駅へ向けて帰路 ※16:30頃到着予定	
解散		※交通事情などにより当日の日程、時間の変更が出る場合はご了承くださいませ。	

- 視察代一式:お一人(1泊2日コース)10,700円【2日間バス代、資料代、見学代、8日昼食代、保険代含む】×人数分
- 視察代一式:お一人(1日コース)5,800円【バス代、資料代、見学代、8日昼食代、保険代含む】×人数分
- ※最少催行人数は20名です。人数に満たない場合は、追加料金が必要になります。
- 送迎代(岡山駅⇄真庭市):お一人往復2,500円(片道1,250円)×人数分
- 宿泊料金:お一人(1泊2食付)8,000円(税込8,790円)×人数分【宿泊先:湯原国際観光ホテル 菊之湯】
- 宿泊料金:シングル部屋(1泊2食付)10,000円(税込10,950円)×人数分【宿泊先:湯原国際観光ホテル 菊之湯】
- ※工場見学となりますので歩きやすい鞋でお越し下さいませ。
- ※熱中症予防のため、帽子などの日よけ用具、水筒などはご持参ください。水分補給など各自で管理して下さい
- ※料金のお支払いはご請求書を送致します。お振込みにて前払いとさせていただきますのでよろしくお願い致します。
- 真庭観光連盟の地球環境貢献活動(カーボンオフセット事業)
- 当日ツアーバスの運行総距離をCO2排出量換算をし、当連盟が保有する真庭市内クレジットを活用してCO2をオフセット致します。
- その証明については、「バイオマスツアー-真庭」ホームページにて約半年に1回の間隔で掲載し、皆様への報告と致します。

■お問い合わせ先  
 一般社団法人真庭観光連盟  
 〒719-3201 真庭市久世2927-2 真庭市役所第2庁舎2階  
 TEL 0867-45-7111 FAX 0867-45-7112  
 [携帯電話]090-2001-3099  
 [E-mail] manwa@jupiter.ocn.ne.jp

■旅行企画・実施  
 一般社団法人真庭観光連盟  
 岡山県知事登録旅行業地域 - 367号  
 (全国旅行業協会会員)

領収証 RECEIPT



株式会社 JTB中国四国

議員  
阿部 友子 様

B No 052485

JTB 中国四国 岡山  
岡山市北区表町1-7-36  
〒700-0622



平成26年 8 月 8 日

下記の金額正に領収いたしました。

¥12,800 \*

但し フォーム参加費 5,000円

この内 宿泊代 7,800円

(12/29に入金済のもの)

領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のもの並びに  
複写記入式でないものは無効です。

出納責任者	取扱者

収 入  
印 紙

全国流長会  
岡山

切 り 取 り 線

M080504235698

領 収 書

日付 2014/08/05

お名前 阿部 友子 様

金額 ¥8,750 (内 消費税等: 648) (内 宿泊税: 0)

上記金額確かに領収いたしました。

印紙税申告納付につき日本橋税務署承認済

mitsui garden 株式会社三井不動産ホテルマネジメント 作成地 東京都中央区日本橋室町3-1-9

PAID BY CREDIT

クレジットカードでお取り扱いました

三井ガーデンホテル岡山  
MITSUI GARDEN HOTELS  
〒700-0024 岡山県岡山市北区駅元町1-7  
TEL. 086-235-1131  
FAX. 086-225-8831  
URL. <http://www.gardenhotels.co.jp>

# 領 収 証

No. TYA5020034550

発行日：2014年10月06日

阿部 友子 様

¥59,500-



但し、ご旅行代金として上記の金額正に領収いたしました。

お支払い：現金

ANA (株)  
ANA イーデスク  
〒810-0001 天神1-12-14



57061394  
①お客様用

搭乗券  
Boarding Pass

アベ トモコ 様

■座席 SEAT

41K 窓側

\*ご搭乗前に座席が変更になる  
場合があります

■出発日・便名 DATE/FLIGHT  
2014/10/16

ANA 289

福岡 → 札幌/千歳  
FUKUOKA SAPPORO/CHITOSE

■出発時刻 DEPARTURE TIME

11:50

\*搭乗口へ出発時刻の10分前までに  
お越しください

■搭乗口 GATE

6

■マイレージ情報 MILEAGE

AMC受付済

■照会番号 52FHJE01

DP OR:52FHJE01 BN:372 SN:41K

搭乗券  
Boarding Pass

アベ トモコ 様

■座席 SEAT

41K 窓側

\*ご搭乗前に座席が変更になる  
場合があります

■出発日・便名 DATE/FLIGHT  
2014/10/19

ANA 290

札幌/千歳 → 福岡  
SAPPORO/CHITOSE FUKUOKA

■出発時刻 DEPARTURE TIME

14:45

\*搭乗口へ出発時刻の10分前までに  
お越しください

■搭乗口 GATE

9

■マイレージ情報 MILEAGE

AMC受付済

■照会番号 52FHJE02

DP OR:52FHJE02 BN:386 SN:41K



# 領 収 証

( R E C E I P T )

発行日 2014/10/31  
(Date of Issue)  
領収証No A0068825  
(Receipt No)

阿部友子 様

領収金額 ¥28,500

但し 航空券代として

上記金額正に領収致しました。

領収日 2014/10/31 領収証No. 394888

株式会社ラベ  
親光庁長官登録  
〒810-0001 福岡市中  
2F

TEL:092-771-0603 FAX:092-717-8306

2014.11.12  
政務活動費

**C-RIX**

[クレジットカード売上票]  
CREDIT CARD SALES SLIP

加盟店名 **マンタリンホテル**

MERCHANT: 045-243-3131

ご利用日 DATE: 2014/11/01 19:59:26

カード番号 CARD NO. IC  
XXXXXXXXXXXX4369

伝票番号 03260	有効期限 XX年XX月	取引内容 売上
SLIP NO.	EXP. DATE	TRAN. TYPE
支払区分 一括	取扱区分 110	商品区分 0300
PMI TYPE	COM CODE	

端末番号 TERMINAL: 99663-650-11129

カード会社: ヒラ/マスター(104)  
CARD COMPANY

承認番号 APPROVAL CODE: 000000

処理通番 TRAN. NO.

金額 AMOUNT: ￥10,210  
合計金額: ￥10,210

TOTAL AMOUNT: TOMOKO ABE

ご案内  
ご利用ありがとうございました。  
またのお越しを  
お待ちしております。

MARCVI: ATC0031 No01  
A000000031010  
VISA CREDIT

売場 SALES COUNTER: A 係員 CLERK: [REDACTED]

お客様控え CUSTOMER COPY

平成26年 4月 30日

阿部友子 様

社会福祉法人につき収入印紙不要です

内	現金		摘要
	小切手		
	手形 /		
	振込	29,160	
	振込手数料		
訳	相殺		

金額 409,160

社会福祉法人 福岡県福祉センター 理事長

上記の通り領収致しました。

領収証 No 166184

取扱者

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜1丁目11番1号 電話(092)962-0764

平成26年 7月 18日

阿部友子 様

社会福祉法人につき収入印紙不要です

内	現金		摘要
	小切手		
	手形 /		
	振込	29,160	
	振込手数料		
訳	相殺		

金額 409,160

社会福祉法人 福岡県福祉センター 理事長

上記の通り領収致しました。

領収証 No 166638

取扱者

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜1丁目11番1号 電話(092)962-0764

平成26年 10月 23日

阿部友子 様

社会福祉法人につき収入印紙不要です

内	現金		摘要
	小切手		
	手形 /		
	振込	29,160	
	振込手数料		
訳	相殺		

金額 409,160

社会福祉法人 福岡県福祉センター 理事長

上記の通り領収致しました。

領収証 No 168783

取扱者

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜1丁目11番1号 電話(092)962-0764

平成27年2月17日

阿部 友子 様

社会福祉  
法人につ  
き収入印  
紙不要です

内 手 形 振 込 振 込 手 数 料 相 殺	現金				摘要
	小切手				
	1				
	29,160				

金額 49,160

社会福祉法人 福  
コ ロ ニ  
理事長

上記の通り領収致しました。

領 収 証

No. 168474

取扱者

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜1丁目11番1号 電話(092)962-0764  
 南福岡営業所  福岡県障害者就労支援ホームあけぼの園  
 なのみ工芸  なのみ の 里  
取引銀行 福岡銀行古賀支店 普通預金 No1172928

### 領収証書

毎度ありがとうございます

阿部 友子 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2014年 5月 3日 9:15

[別納1]		
区内特別基(定)		
067	803通	¥40,401
小計		¥40,401

第一種定形		
082	12通	¥984
小計		¥984

課税計	¥41,385
(内消費税等)	¥3,065)
非課税計	¥0

合計	¥41,385
お預り金額	¥41,400
おつり	¥15

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

担当 [Redacted] 端04箱03  
発行No.1248  
連絡先:古賀郵便局  
TEL:092-942-7651

### 領収証書

毎度ありがとうございます

阿部 友子 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2014年 7月15日 17:53

[別納1]		
区内特別基(定)		
067	599通	¥40,133
小計		¥40,133

第一種定形		
082	15.0g 17通	¥1,394
小計		¥1,394

課税計	¥41,527
(内消費税等)	¥3,076)
非課税計	¥0

合計	¥41,527
お預り金額	¥41,527

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

担当 [Redacted] 端04箱03  
発行No.5111  
連絡先:古賀郵便局  
TEL:092-942-7651

郵便局からのお知らせ

**詐欺にご注意!**  
レターパックで現金を送ることはできません。  
詐欺や詐欺的投資勧誘にご注意ください。

### 領収証書

毎度ありがとうございます

阿部 友子 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2014年10月21日 18:45

[別納1]		
区内特別基(定)		
067	599通	¥40,133
小計		¥40,133

第一種定形		
082	14通	¥1,148
小計		¥1,148

課税計	¥41,281
(内消費税等)	¥3,057)
非課税計	¥0

合計	¥41,281
お預り金額	¥41,301
おつり	¥20

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

担当 [Redacted] 端04箱03  
発行No.5529  
連絡先:古賀郵便局  
TEL:092-942-7651

郵便局からのお知らせ

**詐欺にご注意!**  
「レターパックなどで現金送れ」はすべて詐欺です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

### 領収証書

毎度ありがとうございます

阿部 友子 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年 2月17日 17:07

[別納1]		
区内特別基 (定)		
867	15.0g 600通	¥40,200
小計		¥40,200

第一種定形		
882	15.0g 16通	¥1,312
小計		¥1,312

課税計	¥41,512
(内消費税等)	¥3,074)
非課税計	¥0

△計	¥41,512
合計	¥41,512
お預り金額	¥41,512

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

担当 [ ] 端01箱11  
発行No.4963  
連絡先：古賀花鶴丘郵便局  
TEL:092-943-5633

郵便局からのお知らせ

**ご注意**  
**ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
すべて作欺です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

### 領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2014年10月23日 14:40

[販売]		
正倉院の宝物シリーズ第1集		
82円	10枚	¥820
小計		¥820

課税計	¥0
(内消費税等)	¥0)
非課税計	¥820

△計	¥820
合計	¥820
お預り金額	¥1,020
おつり	¥200

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

担当 [ ] 端01箱11  
発行No.7649  
連絡先：古賀花鶴丘郵便局  
TEL:092-943-5633

郵便局からのお知らせ

**ご注意**  
**ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
すべて作欺です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

参考様式（必要に応じ使用）

支出内訳書の番号 <u>7</u>	
調査研究報告書	
1 名称	議会報告会
2 目的	毎定例議会後に議会の報告するため
3 実施時期	平成 26 年 10 月 26 日～平成 27 年 2 月 13 日
4 実施場所	研修棟
5 参加者	
6 その他	

様式第1号の2(第6条第1項関係)

### 古賀市中央公民館研修棟使用許可書兼領収書

(あて先)古賀市教育委員会

申し込み日 26年10月21日

使用団体名 阿部友子 (使用人数 20人) 使用目的 会議

団体責任者 住所 今庄1-1-34

(ふりがな)

氏名 阿部友子 (性別 男  女)

生年月日 1948年 8月 26日

申し込み手続者 (ふりがな)

氏名 阿部友子

TEL 090 - 9472 - 4891

	月・日	曜	使用時間	調整欄	時間数	部屋	調整欄	使用料
①	10/26	日	13:00~15:00		2h	202		600
②								
③								
④								
⑤								
⑥								
⑦								
⑧								
⑨								
⑩								
⑪								
⑫								

※注意事項

- ・領収印及び許可担当者サインのある許可書のみ有効です。
- ・研修棟における営利、布教、政治目的の活動は禁止されています。もしこれらの活動がおこなわれていた場合、許可書を発行した日時であっても、貸し館を禁止いたします。
- ・使用時間を必ず守ってください。表記の時間は準備時間及び片付け時間も含まれます。
- ・申し込み後、市行事、学校行事、社会教育団体行事、分館行事等公的行事が入った場合は速やかにお譲りください。

減免前金額	
合計金額	¥ 600
領収印	
担当者サイン	10/21



様式第1号の2(第6条第1項関係)

## 古賀市中央公民館研修棟使用許可書兼領収書

(あて先)古賀市教育委員会

申し込み日 2015年2月11日

使用団体名 阿部友子 (使用人数 20人) 使用目的 会合

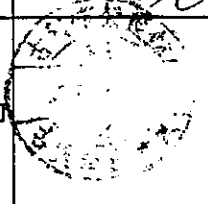
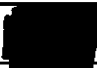
団体責任者 住所 古賀市今庄1-1-34  
 (ふりがな) アベトモコ  
 氏名 阿部友子 (性別 男・ 女)  
 生年月日 1948年8月26日

申し込み手続者 (ふりがな) 阿部友子  
 氏名 阿部友子  
 TEL 090-9472-4891

	月・日	曜	使用時間	調整欄	時間数	部屋	調整欄	使用料
①	2/24	火	13:30-16:30		37	202		900
②								
③								
④								
⑤								
⑥								
⑦								
⑧								
⑨								
⑩								
⑪								
⑫								

※注意事項

- ・領収印及び許可担当者サインのある許可書のみ有効です。
- ・研修棟における営利、布教、政治目的の活動は禁止されています。もしこれらの活動がおこなわれていた場合、許可書を発行した日時であっても、貸し館を禁止いたします。
- ・使用時間を必ず守ってください。表記の時間は準備時間及び片付け時間も含まれます。
- ・申し込み後、市行事、学校行事、社会教育団体行事、分館行事等公的行事が入った場合は速やかにお譲りください。

減免前金額	¥900
合計金額	¥900
領収印	
担当者サイン	2/13 

参考様式（必要に応じ使用）

支出内訳書の番号 8	
調査研究報告書	
1 名称	書籍購入費
2 目的	・各地の議会の動向など情報収集のため ・子育て支援についての情報収集 ・教育についての情報収集 他
3 実施時期	平成 26 年 6 月～11 月
4 実施場所	自宅
5 参加者	
6 その他	地方議会人（年間購読）、こどもとメディア、男女共同参画白書、地域子育て支援拠点ガイドラインの手引き、週刊教育資料

① 郵便振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	* 0 1 7 2 0 - 9
加入者名	(特) 子どもとメディア
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 * 4 5 0 0 0
ご依頼人	おなまえ * 阿部友子 様
料 金	(消費税込) 130 円
受付局日附印	26-06-04 古賀花鶴丘 郵便局 (74693)03 N91260005

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

②

領 収 書  
政府刊行物県庁内  
サービス・ステーション  
TEL 641-7829  
〒816-0001 大分県大分市  
大分県庁内

印刷 2600  
本封 2800  
納金 64 702  
合計 2900  
現金 2000  
26/07/28  
26/07/04

男女共同参画白書  
平成25年版

③

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	* 0 0 1 2 0 - 1	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	株式会社 中央文化社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 * 9 0 0 0	
ご依頼人	No.C 560 阿部友子 様	
料 金	日 附 印 26-07-28 古賀花鶴丘 郵便局 (74693) N94110020	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

地方議会議長(年間)

④

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	* 0 0 2 8 0 - 7
加入者名	ひろば全協
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 * 2 3 0 0
ご依頼人	おなまえ * 阿部友子 様
料 金	(消費税込) 130 円
受付局日附印	26-08-21 古賀花鶴丘 郵便局 (74693) N94210018

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

カーナビの修理




納品書 兼 領収書

ご注文日 2014/07/27  
ご注文番号 503-9831205-1802402納品書番号 Dmtxw8pgN  
発行日 2014/07/27

数量	商品名	種類	金額
1	市民自治 (ディスカヴァー携書) 福嶋浩彦, 479931453X	unknown_binding	¥1,080
小計			¥1,080
配送料・手数料			¥0
合計			¥1,080
お支払い方法: クレジットカード Visa			¥1,080
お支払い残高			¥0

様

上記料金を領収いたしました。

 Amazon.com Int'l Sales, Inc.  
1 Terry Avenue North  
Seattle, WA 98109-5210, USA

保証書にはお買上げ日の記入を省略しています。この納品書の発行日をお買上げ日としますので、納品書は保証書と一緒に大切に保管してください。  
商品の返品、交換については、ヘルプページを必ずご確認ください。サイト上で返品手続きをしてください。お客様のご注文に関する情報は、「アカウントサービス」でご確認ください。

<http://www.amazon.co.jp/henpin>

Dmtxw8pgN/-1 of 1-/std-pri-jp-dom/6614430

# 子どもとメディア

第7回 子どもとメディア全国フォーラム 特集号

Vol. 26

MAY. 2014



## contents

- P2 巻頭エッセイ「子どもの未来」 遠藤 美季（エンジェルアイズ 代表）
- P3 第7回全国フォーラムプログラム
- P4 第7回全国フォーラムを終えて 清川 輝基（NPO 法人子どもとメディア代表理事）
- P5 NPO と共に働くという体験 馬場 伸一（福岡市教育委員会生涯学習課長）
- P6 参加者レポート 基調講演「ひとりが怖い～ネットコミュニケーションの光と影」
- P8 平成25年度 福岡市実態調査報告 実施を通して明確に見えた「スマホインパクト」
- P10 参加者レポート 子ども・若者・大人のラウンドトーク～良くなる？悪くなる？スマホ社会～  
参加者レポート 分科会A（14～18P）
- P14 1：メディア漬けから抜けだすために ～きっかけと約束～
- P16 2：スマホ社会の乳幼児子育て ～子育てのスマホリテラシーを考えよう～
- P18 3：インストラクター技術研修 ～子どもを守るスマホ設定  
参加者レポート 分科会B（20～25P）
- P20 1：体験版！中高生のネット教育プログラムSSP（Smart Student Program）
- P22 2：いま！テレビのことを考えよう ～家庭で行うメディアリテラシー学習～
- P24 3：スマホ社会の子どもの食生活
- P26 メディアウォッチ
- P28 Information 理事紹介・書籍「ネットに奪われる子どもたち」紹介

# ① Information



## ■理事紹介

第5弾は、設立メンバーの佐谷さんと、若手理事代表の吉柳さんの登場です。



### ■佐谷 恵津子さん：元地元放送局勤務

一昨年、40数年勤務した民放局をリタイアしました。研究会設立の時から参加させていただいていますが、今こそ番組を送り出す側も、見る側も、メディアリテラシーが求められている時だと益々痛感しています。



### ■吉柳 佳代子さん：ドラマティーチャー(表現教育家)

保育園・幼稚園から小学校～大学、市民講座まで幅広く「コミュニケーションから表現、演劇へ」をテーマに活動中。人と人が関わり合いながらより良く生きていくために、メディアコンテンツに負けない、魅力的な表現活動の開発に意欲を燃やしています。

## 近日刊行！ 予約受付中！ スマホ社会におけるメディア・ネット依存対策の書 ネットに奪われる子どもたち ～スマホ社会とメディア依存への対応～

清川 輝基 編著 古野 陽一・山田 真理子 著 (NPO子どもとメディア)  
◆A5判/272ページ(予定) ◆1600円+税 ◆少年写真新聞社

今の子どもたちはスマホを片時も手放せません。その先にある、ネットの光と闇…その危険性を放置していいのか？ 家庭は、教師は、学校は、そして社会全体で何をすべきか、具体的に解説します。

## 2014年度(第16年度)総会のご案内

日時 2014年6月20日(金) 19:00～21:00

会場 子どもと保育研究所 ぶろほ (北九州市小倉北区浅野3丁目-8-1 AIM 4F)

- ・正会員の方には後日、討議資料をお送りします。
- ・研究・協会員、支援会員の方もオブザーバーとしてご参加いただけます。

定期誌「子どもとメディア」Vol. 26号 2014年5月発行(年4回発行)  
全国フォーラム特集号

発行人 特定非営利活動法人 子どもとメディア  
発行人/清川 輝基 編集人/古野 陽一  
〒810-0042 福岡県福岡市中央区赤坂1-2-7 みずほビル 703  
TEL 092-724-6323 FAX 092-403-6262  
E-mail k-media@dolphin.ocn.ne.jp  
URL http://www16.ocn.ne.jp/~k-media/

NPO法人子どもとメディアは、  
テレビ・ビデオ・テレビゲーム・ケータイ・パソコンなど、激変するメディア環境のなか、子どもたちが情報の洪水に流されることなく、主体的に向き合う力を育んでいくことを目指して、子どもに関する実態調査・研究、「ノーテレビチャレンジ」「メディア・リテラシー教育」の研究、啓発ビデオ「2歳までテレビを消してみませんか？」の制作など、さまざまな提言をしてきました。

子どもとメディア

検索

会員募集中

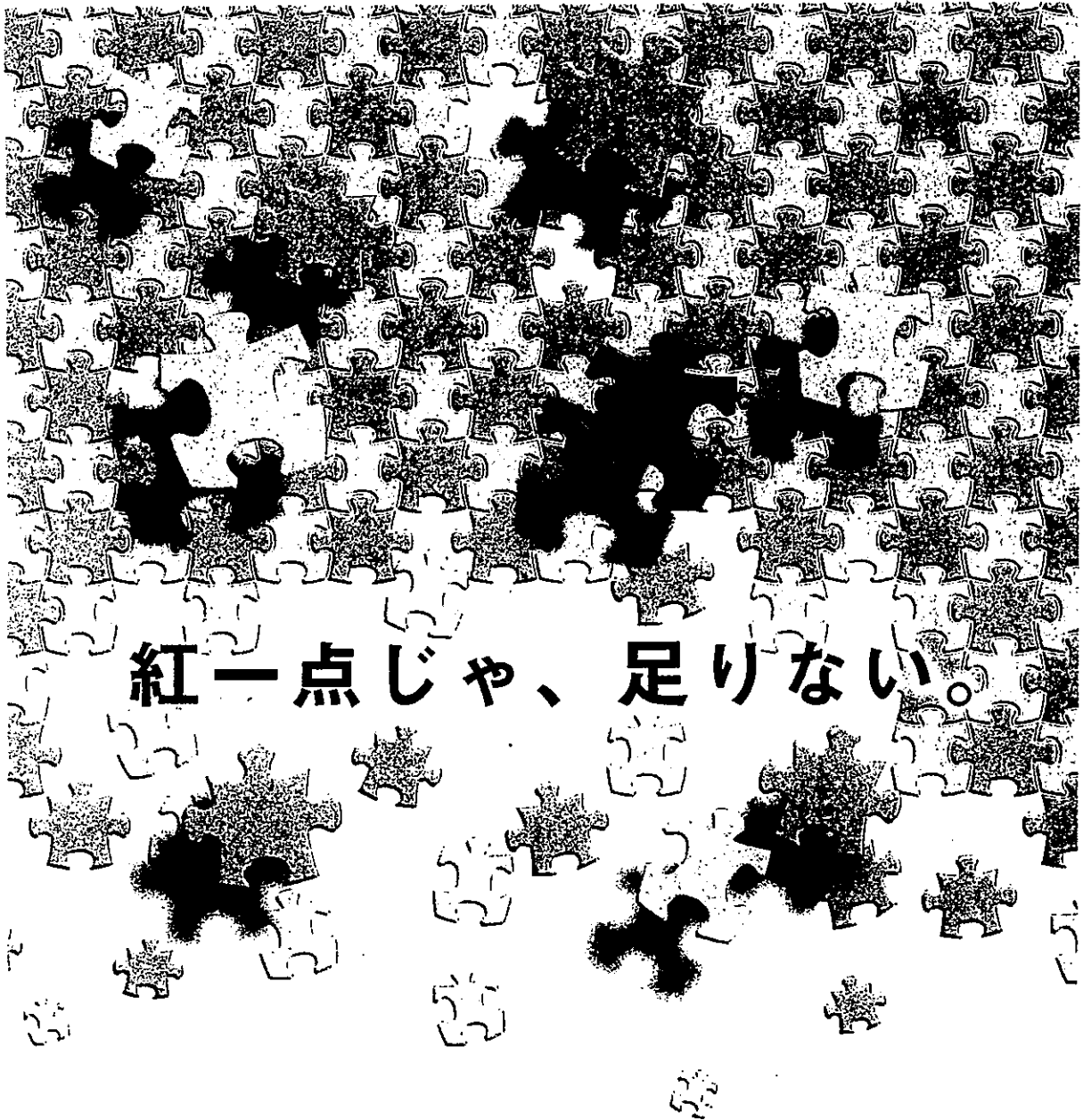
会員種類「年度会費」  
正会員 [1,000円] 賛助会員(個人) [500円] (団体) [1,000円]  
研究・協会員 [500円] ※詳細は募集要項を参照してください



男女共同参画

平成25年版

# 男女共同参画白書



紅一点じゃ、足りない。



内閣府

議員研修誌

# 地方議会人

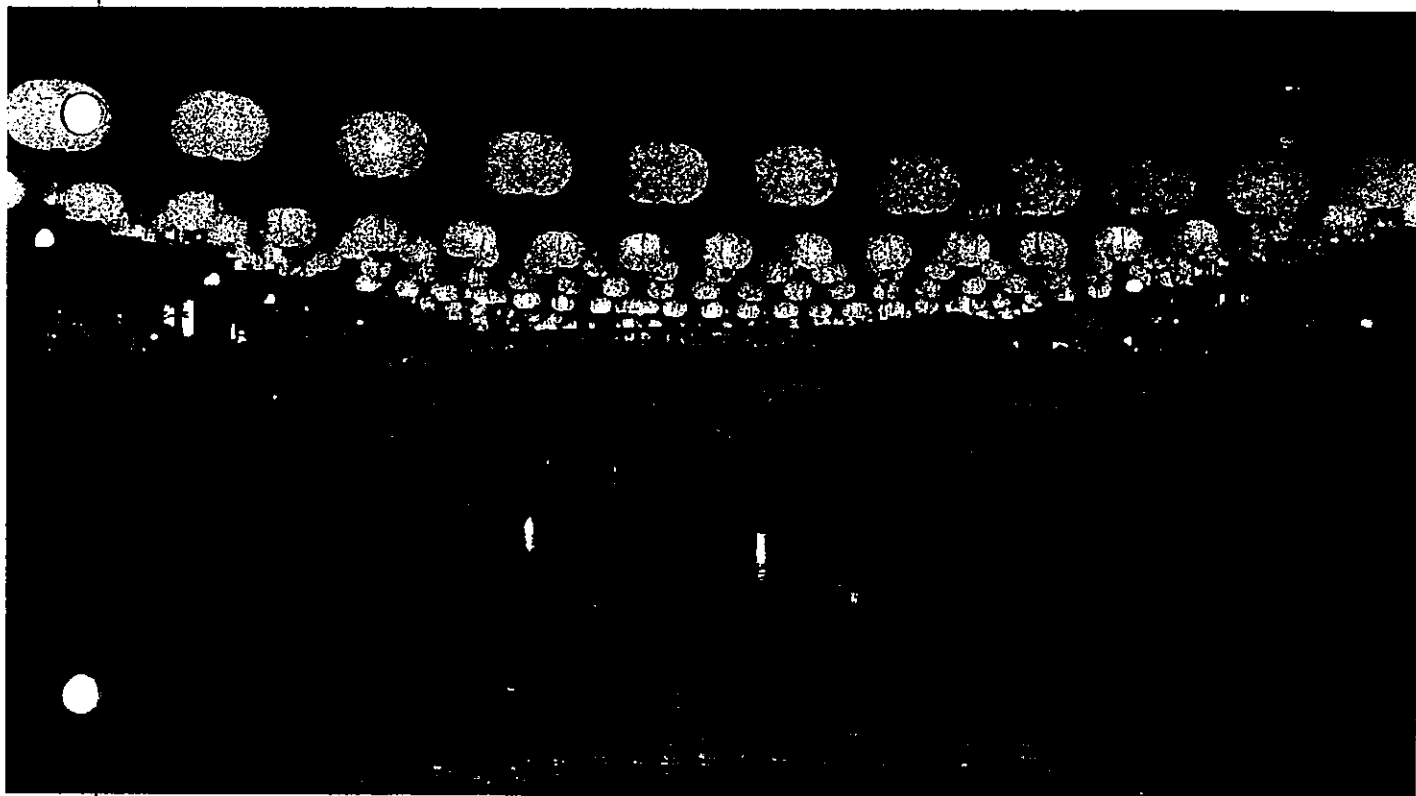
The Japanese Local Assemblymen

# 3

2015 March

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

## 特集◆東日本大震災から4年—復興の現状と課題



### 巻頭言 石原信雄

●東日本大震災

4年目の復興状況 / 海老原 諭

●大震災から4年

—復興の現状と課題 / 河田 恵昭

●復興の中心は強靱な土木事業  
ではなく柔軟な文化継承

/ 月尾 嘉男

●反省と無念を抱えながら

「双葉郡アイランド構想」を  
提案 / 名嘉 幸照

●復興と地方創生で求められる

コーディネーター人材とは  
/ 藤沢 烈

◇現地報告◇

●岩手県大船渡市

●宮城県石沼市

〈教養講座〉

◆地方自治12のポイント (12)  
(最終回)

東日本大震災からの復興  
地域再生を描くモデルに

◎第29回町村議会広報  
全国コンクール



④

詳解

# 地域子育て支援拠点 ガイドラインの手引

子ども家庭福祉の制度・実態をふまえて

編著 渡辺 顕一郎／橋本 真

編集 NPO 法人子育てひろば全国協議会

中央法規

## 詳解 地域子育て支援拠点ガイドラインの手引

——子ども家庭福祉の制度・実践をふまえて——

2011年11月20日 初版発行

2012年3月20日 初版第2刷発行

編著 渡辺顕一郎・橋本真紀

編集 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会

発行者 荘村明彦

発行所 中央法規出版株式会社

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-27-4

販売 TEL 03-3379-3861 FAX 03-5358-3719

編集 TEL 03-3379-3784 FAX 03-5351-7855

URL <http://www.chuohoki.co.jp/>

本文・装幀デザイン ケイ・アイ・エス

印刷・製本 長野印刷商工株式会社

ISBN978-4-8058-3546-3

定価はカバーに表示してあります。

落丁本・乱丁本はお取替えいたします。

参考様式（必要に応じ使用）

支出内訳書の番号 1	
調査研究報告書	
1 名称	宮城県岩沼市視察研修
2 目的	東北の震災後3年目の現状視察、原発事故による福島の実況視察
3 実施時期	平成26年7月5日～6日
4 実施場所	宮城県岩沼市、名取市、石巻市、福島県
5 参加者	仲道議員、阿部
6 その他	別途報告書添付

## 調査研究報告書

平成27年4月17日

視察先：宮城県岩沼市・石巻市・名取市・福島県

日時：平成26年7月5日（土）～6日（日）

参加者：仲道議員、小峰氏（福岡市職員で岩沼市派遣）

目的：東北の震災後3年目の現状視察及び復興状況視察、福島原発事故による周辺自治体の現状視察

概要：

○岩沼市：仮設住宅を訪問（里の杜東集会所）

岩沼市里の杜地区には、東・西・南の3か所の仮設住宅があり、戸数384戸、内入居戸数は、315戸。入居者数は740人。行政区ごとに入居している。

サポートセンターで活動されている生活支援員は、公益社団法人青年海外協力協会より派遣された方で5名。（コーディネーター1名、医療職1名、福祉職1名、介護職2名）

【活動内容】住民目線で住民の懐に飛び込むような関わり方をしている

- ・見守り：戸別訪問、巡回
- ・イベント：孤立帽子を目的としたイベント、自主活動のサポート
- ・コミュニティ強化：自治会組織との連携、集会所管理支援、海外とのつながり

「里の杜サポートセンター便り」を発行

子どもたちの遊び場づくりなども実施

（感想）何列にも並んだ仮設住宅は、玄関を向きあうように建てるなど、人々の関わりが壊れないよう配慮されているようには見えたが、集会所以外では人影もまばらで、閑散としていた。唯一何人かの子どもたちが遊んでいたのがほっとした。

サポートセンターの5の方が、親身に活動をされているので安心できると思った。集会所では、企業が持ち込むイベントであったり、仮設住宅の住民の方々による催し物など多彩に行われている様子。しかし、狭い仮設住宅の生活は、きっとストレスになるだろうというのが想像できた。

○名取～荒浜：海岸線の被災地を視察

海岸線は、まだ、屋根と柱だけの家屋が取り残されているなどほとんど手つかずの状況

のように見えた。一部は防波堤の工事が進んでいるところもあった。

海岸に近いところに「千年希望の丘」が造られており、階段は、被災した住宅の柱などでつくられ、みんなで植樹を行い、震災を千年先のきみへ伝えていくためのものだそうだ。

#### ○名取市：閑上中学校、日和山、ゆりあげ港朝市

閑上地区は、海のすぐそばまで住宅がいっぱい並んでいたが、全く見る影もなくなってしまった状況。2時46分で校舎の時計が止まったままの閑上中学校を訪れる人は、後を絶たない。すぐそばに、「閑上の記憶」と名付けられたプレハブの建物があり、NPO法人地球のステージが運営されている、閑上地区の今までの記憶を記録して伝えていくという活動をされていた。

ゆりあげ港の朝市は大盛況で、車を止める場所がないくらいだった。新鮮な魚をその場で焼いて食べるということが人気のようで、あたりにはおいしいにおいが漂っていた。野菜、魚、花、郷土の物産など様々なものが売られ、遠くからもみえている様子だった。

#### ○石巻市：大川小学校跡地慰霊

学校は壊れたままの状態が残っていた。亡くなった生徒の慰霊塔が造られていた。学校のすぐそばにかなり高い山があり、この山に登っていたらと、今さらながら思ってしまう。そばの堤防は高く造り直してあった。貸切バスなどにより訪れる方が多数。

#### ○福島県：原発事故による周辺自治体の様子を視察

岩沼市から福島に向かい、相馬市、南相馬、浪江町、双葉町の少し先まで行けた。この先は関係車両以外は進入禁止という立札があるところまで行った。付近はパトカーが行き来し、出てくる車両は、汚染を防ぐためのクリーニングシートを通ってくるなど、物々しい雰囲気があった。道路沿いにはところどころ警備員が立ち、進入車両などのチェックをしている様子だった。

沿道の会社や店舗などには、板が貼られるなどされて無人化しており、一般住宅なども人の気配はなかった。浪江町の役場庁舎は立派な建物ではあったが、既に誰もいない町にとって庁舎は役に立たず、まち全体がゴースタウンとなっているのが、映画を見ているようで信じられない光景であった。

(感想) 三度目の東北の視察でしたが、岩沼市の仮設住宅の様子は、一見落ち着いているように見えるが、そこで長く暮らしていらっしゃる方がたの心情を察すると決して穏やかではないのではと思った。仮設住宅から少し離れたところでは新しい住宅の建設が行われ、海岸近くなども、重機が何台も稼働して、日本中の建設重機が東北に集まっているのではないかと思えるほどでした。しかし、全体として、復興はまだまだ、道半ば、あとどれほどかかるだろうかと、先が見えないというのが現状ではないかと思った。

この現実をみんなに知らせ、東北のことを風化させない、忘れないということが大事だ  
と思う。

参考様式（必要に応じ使用）

支出内訳書の番号 2	
調査研究報告書	
1 名称	岡山県真庭市視察研修
2 目的	地域資源である木を生かして、地域の活性化を目指すまちづくりを視察
3 実施時期	平成 26 年 8 月 7 日～8 日
4 実施場所	岡山県真庭市
5 参加者	仲道議員、三好議員、田中議員、吉住議員、内場議員、前野議員、倉掛議員、清原議員、奴間議長、阿部
6 その他	別途報告書添付

## 調査研究報告書

平成27年4月17日

視察先：岡山県真庭市

日時：平成26年8月7日（木）～8日（金）

参加者：仲道議員、三好議員、田中議員、吉住議員、内場議員、前野議員、倉掛議員、  
清原議員、奴間議長

目的：地域資源である木を生かして、地域の活性化を目指すまちづくりを視察

概要：

真庭市は、中国山地にあり、山に囲まれた地理的状況から、もともと林業が盛んであった。しかし、外材の輸入により木材価格が下落。林業の衰退に大きな影響を受けた。そこで、地元経営者や有志が集まり「21世紀の真庭塾」を設立。循環型社会をめざし「真庭バイオマスタウン構想」を策定した。地域資源である木材を樹皮も含めてすべてを使用し、バイオマス発電事業などを起こす。

平成18年には産業と観光を合わせた「バイオマスツアー真庭」を始めて、全国各地からの視察を受け入れている。

真庭庁舎は総ひのき造りの玄関アプローチがあり、内部も木造りの何とも言えないしっとりとした建物で、おがくずの木質ペレットを利用して発電し、庁舎内の冷暖房に使用。見える化して、発電の様子を外から視察できるようになっている。このペレットは、温水プールの熱源や農業用ハウスのボイラーの燃料などにも使われている。これらは、地場の「銘建工業（株）」というところが生産している。

銘建工業が、バイオマス事業を始めたのは、発生する膨大なかんご屑などをきちんと利用するため。自社で発電したものは木材の乾燥などに利用している。

銘建工業では、木の板（ラミナ）を一層ごとに直交するように重ねてパネルを作成。強度が高い建築材料となり、木材の中高層ビルも建てれるとのこと。

（感想）視察先のどこへ行っても木の器、木の床、木の壁、ペレットのストーブなど、全て木を使った生活がなされており、やればここまでやれるのだと感心した。

資源である木材の全て、樹皮さえも利用するその姿勢はすごい。木材も普通であれば、まっすぐないいい木材だけが製品になるというふうに考えるが、どんな木でも全て使い切ってしまう発想が素晴らしいと思った。まさに循環型社会である。

そこにある資源をどう使い、どう生かすか知恵を出していかななくてはいけない。



参考様式（必要に応じ使用）

支出内訳書の番号 3	
調査研究報告書	
1 名称	第9回全国市議会議長会研究フォーラム in 岡山
2 目的	人口減少時代と地方議会のあり方について学習
3 実施時期	平成26年8月6日～7日
4 実施場所	岡山県岡山市
5 参加者	阿部
6 その他	別途報告書添付

## 調査活動報告書

平成27年4月15日

明友会 阿部友子

### 第9回 全国市議会議長会研究フォーラム in 伝説の岡山市

日時：平成26年8月6日～8月7日

場所：岡山シンフォニーホール

■8月6日（水）13：20～16：40

#### ○基調講演

「人口減少時代と地方議会のあり方」

増田寛也 氏（野村総合研究所顧問・東京大学公共政策大学院客員教授）

#### 概要

人口減少の要因は、20～39歳の若年女性の減少と地方から大都市圏（東京圏）への若者の流出である。人口減少は避けられないが、一気に減ってしまう人口急減社会（極点社会）は弊害であり、避けなければいけない。出生率を上げるといのはものすごく難しい。東京に全国から人、若い人が集まっている。ここを何とか切り替えないといけない。

人口急減、超高齢化を知恵を出して克服しなければいけない。東京への一極集中傾向に歯止めをかけ、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策を推進しなければならない。そのための司令塔を設置し、内閣を挙げて取り組む、それが、地方創生本部であり、「まち・ひと・しごと創生本部」である。

地方議会としては、人口減少、高齢化の中で、地域をいかに維持していくか、若い人が働く場があるか、希望することが実現できているか、その若い人の代表が議会の中にもいる。いない時は若い人の意向を反映できるようにする必要がある。

住民減少で自治力の低下だけでなく地域の自治が減びようとしているとき、将来どういう地域になっていくのか、どういう姿を描いていかなければならないか、議会が向き合っていかななくてはならない。

#### ○「分権改革20年と地方議会のあり方」パネルディスカッション

コーディネーター：牛山久仁彦（明治大学政治経済学部教授）

パネリスト：林 宜嗣（関西学院大学経済学部教授）

穂坂邦夫（元志木市長）

土山希美枝（龍谷大学政策学部准教授）

城本 勝（NHK開設副委員長）

則武宣弘（岡山市議会議長）

- ・自治体議会が直面する課題と展望、議会の役割、議会は変われるのかについて  
林）現在の議会改革は、経費削減型で進んでいるようだ。強化しなければいけない議会

の機能が弱体化し、さらなる定数削減など負の連鎖に陥る可能性がある。負の連鎖をいかに断ち切るか、これこそ議会改革。

議会のメリットは、多様な住民の支持を受けた議員によって構成されていることこそが、議会が首長に勝る強み。

地方議会改革の本質は、二代表制のメリットをいかに活かすかということで、大事なものは長と議会の緊張関係。

穂坂) 地方議会は今、最大の危機を迎えているのではないかと危惧する。議会の力、権限をもう一度再確認してほしい。政策提言機能を持つ議会に変わらなければならない。市の基本的な重要課題については議会の意思を統一すること。

土山) 機関委任事務が全廃され、議会や議員が検証し政策提案することが可能になった。ということは、議会が自治において果たす役割は非常に大きくなった。

議会としての意思決定をどういうふうな仕組みで行って、それをどう可視化、見える化して、それをどう表すかということが非常に重要。

一般質問は、議員が、自らの活動と知見を集約し、市政の政策についてその問題を論じ提案できる機会であるが十分にいかされていない。議員の力をどう議会の力に変換していくかが重要。

城本) 議会が有権者から遠い存在だと思われる。それが不信感につながり、さらには議会不要論へと、負のスパイラル状況になる。多様な民意を反映できるのは議会であり、その機能が弱くなれば民主主義の根っこの部分が揺らぐ。議会での情報を広げていくことが必要。

これからの議会は、監視型議会から政策提言型議会になることが求められる。住民の合意形成をつくっていくのは議会の大事な役目である。

則武) キーワードは「オール議会力」。議員個人の利害や会派の活動を超えて、議会が組織として地域の声を聞き、動くこと。地域の多様な意見を聞くことは、首長より議会の方が得意であり、意見を集約して政策提言をしていく。機関としての議会、ぎかいという組織で課題に対処する必要がある。

#### ■ 8月7日(木) 9:00~11:00

##### ○課題討議「議会のあり方について」

コーディネーター：横道清孝 (政策研究大学院大学副学長)

事例報告者：海老原功一 (流山市議会議長)

川上文浩 (可児市議会議長)

高橋健二 (大津市議会前議長)

- ・議会運営のあり方の見直し
- ・制作等討議・立案機能の強化

・住民との関係の構築

の角度から議論をすすめると説明があり、事例発表が行われた。

○海老原功一（流山市議会議長）

平成 21 年に議会基本条例を制定し、市民に開かれた議会、議員同士が討論する議会、自らが行動し、執行機関と切磋琢磨する議会をめざした。

開かれた議会へのアプローチとして、市民と情報を共有し、説明責任を果たし、公開性、公平性、信頼性を獲得するために議会の見える化に取り組んだ。委員会へのパソコンの持ち込み許可、U S T R E M 中継、スマートフォンによる電子採決導入、本会議場にプロジェクター、スクリーン導入。

議会は、市民から何を求められているか、議会が市民に成果を出し続けることの意識を持つこと。「今・変わる！」のキャッチフレーズは、流山市議会を象徴することば。

○川上文浩（可児市議会議長）

市民に信頼される議会を模索し取り組んだ。市議会の現状を調査するため、市民 2000 人を対象にアンケート調査を実施。

I C T を活用した委員会運営を行った。

議会の見える化推進のため、うーチューブなどによる動画配信、グーグルカレンダーを活用した議会の会議・公務日程の公表、議会フェイスブック開設による情報発信を行っている。

また、子ども議会に加え、県立高校が実施している地域課題解決型キャリア教育事業を支援。高校生が大人と関わる場をつくる取り組みをしている。

○高橋健二（大津市議会前議長）

議会の機能・審議の充実強化に関しては、政策検討会議の設置、大学とのパートナーシップ協定の締結し、専門的知見の活用を図り、政策提案につなげた。予算決算の常任委員会の設置、通年議会の導入をし、議会審議の充実強化を図った。

活動実績として、「議員政治倫理条例」、「いじめ防止条例」を制定し、「議会 B C P」を策定した。

一般公開した議場において議員研修を開催し、グループワークによる質問力の向上研修、議会報告会にでのファシリテーター導入などを行った。

参考様式（必要に応じ使用）

支出内訳書の番号 4	
調査研究報告書	
1 名称	日本女性会議 2014 札幌
2 目的	「未来の景色は私たちが変える」をテーマにし、みらいへつながる男女共同参画社会について学習
3 実施時期	平成 26 年 10 月 17 日～18 日
4 実施場所	北海道札幌市
5 参加者	阿部
6 その他	別途報告書添付

## 調査活動報告書

平成27年4月17日

明友会 阿部友子

日本女性会議2014札幌

日時：平成26年10月17日（金）～19日（日）

場所：札幌コンベンションセンター

### ■10月17日（金）13時30分～17時45分

「未来の景色は、わたしたちが変える」をテーマに、秋深まる札幌で日本女性鍵が開かれた。実行委員会委員長の林美枝子氏の1995年、北京での第5回世界NGOフォーラムでの感動の話からはじまりました。開会宣言のことば「私たちは姉妹であり、女性の目から世界を見るためにここに集まった。つながるために・・・」に心が震えたとのこと。

日本での男女共同参画社会の取り組みについては、国際社会からの評価は必ずしも高いものではない。ただ、わかったことは、目指す途中の道からはゴールは見えない。あるのはプロセスと次の曲がり角だけである。次の曲がり角を曲がった時、どんな風景が広がっているか見てみたいと、心から思う、と講演されました。

### ■分科会：女も男も！地域で支えるケアと福祉

超高齢社会に向けて

- ・NPO法人シーズネットの理事長；豊かなシニアライフをとということで、シニアが元気に、という活動をしている。活動のスローガンは3つ、「仲間づくり」「居場所づくり」「役割づくり」。会員数は960人。

地域家族の提案をしている。家族に頼らない、社会とつながっていこうと言っている。

住まいの相談「あんしん住まい札幌」をつくっている。

話し相手サポーター（傾聴ボランティア）、配食、共食サービスも行っている。

生活支援が介護予防から外れるので、高齢者が高齢者を支える仕組みを作っていかななくてはならない。介護人材も不足しているから。唯一不足していないのは高齢者だから。

（感想）今後、シーズネットのような取り組みが、各地で必要になってくると思う。

高齢者が高齢者を支えるという、明確な考えをもって対処していくことが、超高齢社会を乗り切るポイントではないだろうか。

■10月18日(土) 9時30分～16時30分

特別講演：大平まゆみ 「100歳まで弾くからね 母として、コンサートマスターとして」

記念講演：山口 香 「強くやさしい社会を実現するために 次世代へのメッセージ」

分科会報告会

シンポジウム：「今、ここから始まる。」

コーディネーター：林 美枝子

シンポジスト：柿沼トミ子(男女共同参画会議議員)、  
秀島ゆかり(弁護士)、長沼昭夫(株式会社きのとや社長)

林) 日本は、飢えたり、凍えたりすることもなく、戦争を経験していない世代がほとんどであり、世界の中でも恵まれているが、差別はある。それぞれ差別の壁を乗り越えてきた。

個人の抱える問題は確かに社会の問題でもある。日本は今大きな曲がり角を曲がろうとしている。未来は見えない。曲がり角を曲がった時にみえる。

柿沼) 海外研修に行って、日本の狭い中だけで考えてはいけないと思い知った。海外の役所で、「あなたは自分のスキル、何を売って対価の賃金をもらっているのか」と言われたことが、自分の生きかたに影響した。

意思決定をできる立場にいるということは、生活の場に密着した課題が解決できる。影響を範囲を広げることができる。

秀島) 学生デモに参加した時に痴漢と性暴力の被害に遭った。DVや、セクシュアルハラスメント・性暴力の事件に関わる。DV防止法の制定に関わる。

司法における女性の割合は10%台。2002年にジェンダーの視点を盛り込んだ司法改革の実現を目指す決議を採択した。

性暴力被害者の支援のためのワンストップセンターを全国各地に、子どもにも対応できるように、児童相談所とも連携し設置してほしいと要望している。

長沼) 育児中は短時間勤務、6時間制にしている。同じ職場に同じ境遇の人を配置。130万の壁を取っ払うことが必要。

若い人に「出世って楽しい世」「自分の能力に蓋をしてはいけないよ」「上を目指そう」と先輩が言っていく。女性のリーダーや管理職が出てくることはすばらしい。

(感想) 立場が違う様々な人が集う女性会議ですが、男女共同参画について共通の課題を見つけて議論をすることができる場であることをつくづく思った。一人の課題が実はみんなが抱える課題であることがわかった。

参考様式（必要に応じ使用）

支出内訳書の番号 5	
調査研究報告書	
1 名称	第16期 自治政策講座「消滅自治体」危機からの脱却
2 目的	人口減少・高齢社会を豊かに生き抜く道は、子どもの貧困対策などについて学習
3 実施時期	平成26年11月1日～2日
4 実施場所	神奈川県横浜市
5 参加者	阿部
6 その他	別途報告書添付



## 調査活動報告書

平成27年4月17日

明友会 阿部友子

### 第16期自治政策講座 in 横浜II

- 日時 平成26年11月1(土)～2日(日)  
場所 神奈川県民ホール  
内容 「消滅自治体」危機からの脱却へ ～人口減少・高齢社会を豊かに生き抜く道は～  
第1講義 人口減少と日本の未来 ——歴史からみる人口問題——  
鬼頭 宏 (上智大学経済学部教授)  
第2講義 次世代=子ども・若者が希望が持てる社会とは  
——子どもの貧困対策の構築——  
湯沢 直美 (立教大学コミュニケーション福祉学部教授)  
第3講義 いまこそ地域の力 ——食と農とまちづくり——  
大江 正章 (ジャーナリスト)  
第4講義 広がるフードデザート ——高齢者・買い物難民とまちづくり——  
岩間 信之 (茨城キリスト教大学文学部准教授)  
第5講義 新たな地域医療を目指して ——病院完結型から地域完結型への再構築——  
北沢 彰浩 (佐久総合病院診療部長)

#### 概要:

第1講義:人口減少対策の課題は、新たな時代に合わせた新しい働き方・ライフスタイル・文明システムへの転換が求められている。つまり、社会そのもののシステムを変えていく必要がある。経済成長の成熟を迎えることで、人口が減退するのは普遍的な現象である。人口をめぐる論議には長期的な視点が必要。人口減少対策は新しい文明の創造につながるものでなければならない。80年代に手を打つべきところが15年ほど遅れた。出生率の底上げをする対策が必要となっている。数値目標を設定すべき。

提案として、①人口を安定させる:出生率を人口置換水準へ回復させ(20～30年後)、1974年の国家目標「静止人口」を実現させる。②人口縮小社会への適応:社会規模のダウンサイジングにかかわらず、快適な都市、豊かな地方を形成して、持続可能な社会を実現する(新たな国土形成、集落・都市の再編成)。③超高齢社会=長くなったライフサイクルへの適応:高齢者の概念、高齢者の生活支援、高齢者自身の人生設計。

第2講義:少子化の中で貧困の子どもは増えている。昔から貧しい時期はあった。その後、1億総中流時代があり、今、砂時計型貧困(いったん下へ落ちたら自力では上へはいけない)へと、貧困の社会構造も変化している。日本は諸外国に比べて貧困率が高い。ひとり親家庭が貧困なのは当たり前のようにになっている。若者の貧困が次の大人への貧困につながり、次世代の子どもたちの貧困へとつながる連鎖を断ち切るための対策が必要。

30代を中心に「助けて」と言えない貧困層がいる。「助けて」と言える、「助けて」を聞ける社会にしていかななくてはならない。

子どもの貧困対策大綱について。

第3講義：増田レポートに対し、問題点を指摘し、消滅可能性のありと言われるも元気なまちづくりをしている自治体を紹介。島根県邑南町、福井県池田町、埼玉県小川町など。

島根県邑南町では、女性と子どもが輝くまちづくりをした。石橋町長は「私は女性と子どもの貧困が最大の課題と思っている。女性を大事にしないと少子化問題は解決しない。出産と子育ての環境を整えて、女性にやさしいまちをつくらうと、不在だった産婦人科医を招き、妊婦健診も16回まで無料にした。このころからU・Iターンが少しずつ増えてきた」とのこと。

2013年緒合計特殊出生率は2.65。

中学生以下の医療費、第2子からの保育料、保育所の給食費が無料。日本一の子育て村構想：18歳以下の人口を11年間で140人増やす。日本一の子育て推進基金で2億5000万円積立て。シングルマザーにやさしいまち：役場や病院で働き、まちの男性との再婚も。

A級グルメのまちづくりにも力を入れている。aikura（味蔵）の地産地消の食材で作った料理は人気で、遠くからも客が来る。

（感想）発想というより、徹底してまちの特色を出そうとしている取り組みはすばらしい。「味蔵」にはぜひ行ってみたいと思った。

第4講義：フードデザートということばを知った。イギリスで生まれた言葉だが、日本では買い物難民としている。自宅から500m以内に食料品店がなく、自動車を運転しない人は買い物難民とされ、全国で600万人いるとされている。フードデザートは、お店があるかないかではなく、その地域の食生活がなんらかの要因で悪化するエリアを指す。食料品へのアクセス低下よりも、社会から孤立することによる健康の地域格差が拡大している。

フードデザート問題は、介護予防にも直結する。人と人のつながり再生を活用し、ソーシャル・キャピタルを高めながら、食育と連動させて高齢者だけでなく若者も念頭に置いた、採算性のとれた取り組みが求められる。

（感想）フードデザートということばを初めて聞いたが、地域での人間関係が希薄なっている現状、また、高齢者のみ世帯では、古賀市においても起こり得ることとして考えなくてはと思った。

第5講義：佐久総合病院の診療部長の地域医療体制の形について講演。

地域包括ケアシステムは本人・家族がどのように最後まで暮らしたいかを、住まいを中心として考えるものだが、医療センターや病院だけを充実させただけでは解決できない。高齢者が増加する中で、診療所や高齢者施設、社協などともに、病院などが連携を密にとりながら、家族に見守られながら最後を迎えるためには、実のある在宅医療サービスを提供していくことが大事。

地域ニーズを議員が汲み取り、政策として地域運営に反映していくことが重要。地域が行政が

医療をしっかり理解し、支援していかないと医療提供者側からだけの努力では今後は経営は厳しい。医療は民衆のものであり、民衆がつくるもの。地域住民の人生を考えた医療体制整備が求められている。

(感想) 古賀市は医療機関が充実していると思っているが、今後は、さらに高齢者施設や社協などと連携しながら在宅医療を考えていく必要がある。

参考様式（必要に応じ使用）

支出内訳書の番号 6	
調査研究報告書	
1 名称	広報紙発行
2 目的	毎定例議会後に議会の内容を発信するために広報紙を発行
3 実施時期	平成 26 年 4 月 28 日～平成 27 年 2 月 14 日
4 実施場所	古賀市内外
5 参加者	
6 その他	別途資料添付

### 施政方針を問う

3月議会は、市長の市政方針について各会派代表が質問をします。仲道議員と会派を組んでいる朋友会は、今回、阿部が代表して質問をしました。

阿部：地方分権が進む中、独自の財源確保が大仕事。自主財源の確保については、市長：市税確保のための企業誘致に努めている。阿部：消費税率アップの予算編成への影響は、市長：消費税率や委託料などが影響を受けている。しかし、経常経費の節減を全庁的に実行し、予算全体に与える影響を最小限に留めている。阿部：共働きの影響を最小限に留めている。阿部：ポランティア活動に職員の参加を望むが見解を。

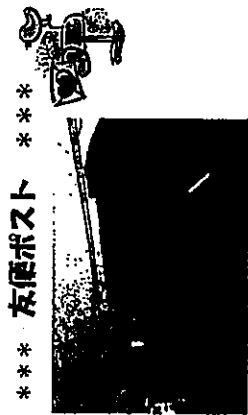
市長：職員が自発的、主体的にボランティア活動に参加するよう奨励する。阿部：古賀市には数多くの史跡、遺跡があるが、維持管理が不十分。早急な対策が求められる。市長：各所の誘導標示をわかりやすくするなど、計画的に整備していきたい。

阿部：古賀市部の股懸条例の改正  
総務部にある男女共同参画係を市民部人権センターに移すという条例改正に反対しました。国は最重要課題であるとして内閣府に懸いている。自治体においては総務部内に設置されることが望ましい。(西日本新聞より)

男女共同参画係を市民部人権センターに移すという条例改正に反対しました。国は最重要課題であるとして内閣府に懸いている。自治体においては総務部内に設置されることが望ましい。(西日本新聞より)

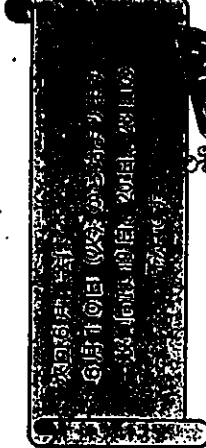
### 議会基本条例いよいよ施行

昨年6月議会で作った条例が、今年6月議会から施行になります。4月から施行になります。議会報告会、自由討議や政策推進会議を実施していき、より活発に、また、市民の声をより反映できる議会としたいように努力します。



### 友便ポスト

今回の友便ポストは、写真紹介です。市内を回るゴミ収集車に「古賀の魅力再発見コンテスト」で入賞した絵がラッピングされました。新車2台に描かれています。



### 編者後記

柿の赤帯が目にあざやかな季節となりました。4月から議会基本条例が施行されますが、その準備が終了したことで、議会のほとんどの委員会・会議に出席していただける日曜から、ちょっとだけゆとりができて小さなご報告もできます。3月議会は、予算を決める議会であり、日程も長く、また、男女共同参画に関する大事な議案もあつた。緊張の連続でした。任期も余すところろろちゅうどう1年となりました。今年度もよろしくお願ひいたします。ともこ

2014. 4. 28



## 友便で〜す!

No. 29

古賀市議会議員 あべ友子活動報告

〒811-3117 古賀市今の庄1-1-34 TEL&FAX 942-7343 Eメール: ellice21tomoko@nua.biglobe.ne.jp

## 過去最大規模の予算

### 平成26年度予算決定

総額 334億2,500万円 (前年度比 8.8%)  
一一般会計 195億3,100万円 (前年度比 12.3%)  
特別会計 138億9,400万円 (水道会計含む)

第1回定例会(3月議会)が終了し、過去最大の予算規模となった平成26年度の予算が決まりました。

これは、国の道路や橋の老朽化にかかる公共事業や消費税アップに伴う臨時補助給付金などによるものです。

\*位置法議(私立保育園整備支援事業について※)を付けて賛成多数で可決しました ※印については2ページに説明あり

### ■平成26年度の主な新規事業

- 中央公民館研修棟及び周辺施設整備事業：1億331万円(建設費)  
研修棟周辺及びJR古賀駅周辺道路の整備をする。
- 花見東地区公園整備事業：2億5566万円  
公園が少くない花見東地区(花見小学校そば)に公園を整備する。
- ふるさと就労促進事業費：600万円  
古賀市に住所を有する者を新たに正規雇用した市内非業者に対し、奨励金を交付。市民、Uターン者の市内での就労機会を創出。
- 子育て応援サポーター養成事業：83万円  
子育てに関心・熱意のある市民を対象に、子育て応援サポーター養成講座を実施。子どもたちの基本的な生活習慣の習得及び保護者の育児力向上を図る。
- 地域健康づくり活動支援事業：90万円  
生活習慣改善や健康づくり活動を促進するため、ヘルスステーションを設置し、その活動を支援する。
- 循環型社会形成推進事業費：410万円  
古賀市に適した廃棄物処理について、総合的な廃棄物・資源の調査・研究をする。
- 消費税率引き上げ負担軽減事業費：1億5981万円  
所得の低い方へ負担軽減のため臨時給付金を支給。



## ■平成26年度主な事業

- 中央公民館研修棟及び周辺施設整備事業費：5億9797万円(教育総務課)  
(仮称)生涯学習センター及び周辺施設整備事業費設計監理及び工事。
- 埋蔵文化財発掘調査事業(船原古墳遺物埋納坑及び関連遺構・古墳について調査)：5324万円  
発掘調査について、記録に残し、適正に保存・管理をする。
- 給食体験学習事業：38万円  
児童・生徒を対象に給食センターの見学・体験学習や料理教室を実施
- JR千鳥駅東口駅前周辺整備事業：2211万円  
駅前広場の整備や道路の拡幅に向けた設計を実施
- 公園改良事業：5868万円  
古賀グリーンパーク及びその周辺施設への上水道を整備
- 道路舗装改良事業：1億1111万円  
◎岡山園と孫王寺温泉の間に遊歩道を整備  
◎西鉄宮地岳線跡地を歩道として整備  
◎水上小山田線の歩道を含めた道路を整備
- 市内公共交通網整備事業費：138万円  
公共交通に対する市民の意識調査や会議を行い、その方向性を検討
- 市民活動補助事業：702万円  
公券型補助金制度に採択された市民活動へ補助
- 幼児・子ども医療費負担軽減事業：1億550万円  
小学生6年生までの外来にかかる医療費を助成
- 私立保育園整備支援事業：1億6039万円  
舞の里地区に新しくできる認可保育所の整備を補助
- 休日保育事業：155万円  
休日保育事業を行う久保保育園を補助
- 食生活改善推進事業：101万円  
子育てにおける「食」のサポートとして「食育ガイドブック(仮称)」を作成
- 学童保育所整備：6369万円  
児童数増の花輪学童保育所を学校敷地内に新たに施設する
- 高齢者24時間見守り事業：137万円  
安否確認緊急対応コール事業の利用対象者を現在75歳から70歳からに引き下げ
- 古賀駅東口周辺土地利用構想策定業務委託：667万円  
JR古賀駅東口周辺の開発における基本構想を作成し、その実現方策の検討を行う。
- 企画展委託(歴史文化普及事業費)：75万円  
特撮映画監督井上泰幸氏の功績を紹介

### ※私立保育園整備支援事業(1億6039万円)に

ついて、慎重な執行を求める付帯決議が提出され、賛成多数で可決されました。

舞の里地区に新しくできる認可保育所の整備補助です。決議内容は以下3点。(1ページ※の説明)

- ①地元住民をはじめ広く市民へ市民への理解が得られる十分な説明を行うこと
- ②保育事業関係者への十分な説明を行い、信頼関係を確保すること
- ③予定地周辺の交通状況の安全性を確認するための検証を重ね、対策を講ずること

### 平成26年度予算に反対しました

平成26年度の予算は過去最大規模195億円ですが、これは、標準財政規模113億円をはるかにオーバーしており、しかも市債発行が前年度比44%増の19億円というのは、将来へ不安があります。事業の中には25年度と同じ消費税率で予算を組んであるものがあり問題と思うこと等から反対をしました。

## ■平成25年度一般会計 補正予算 5億390万円

- ★小学校の施設整備事業：1億1976万円  
・青柳小学校のプールのシート防水ほか  
・古賀東・古賀西・花輪小学校風機設置  
・千鳥小学校プールのシート防水  
・青柳小学校給食用エレベーターの更新
- ★中学校大規模改造事業：4563万円  
古賀北中学校エレベーター設置
- ★橋梁改良事業費：2556万円  
花見・千鳥踏線橋、高柳橋補修工事等
- \*主なものを挙げましたが、国の補正予算に併せて平成26年度実施予定の事業を前倒しで実施しているものも多くあります。
- ★花見東地区公園整備事業費：914万円  
花見小学校北側の民有地6300㎡の測量及び実施設計
- ★JJA柏屋育苗センター機能改善事業補助：1億259万円  
水稻用共同育苗施設の改修事業
- ★国民健康保険特別会計繰出金：1億1456万円  
大財政調整基金積立金：2億4230万円



### \*\*\*子育て支援のさらなる充実\*\*\*

問 補正予算では、将来を担う子どもと子育て世代が、すこやかに安心して暮らすことができるまちづくりに向けて取り組んでいくと述べてあります。

答 子どもは未来の社会の担い手、子ども子育て支援は未来への投資であるといわれます。

問 子育て支援の充実には、子育て世代のニーズを踏まえた施策の導入を、働く若い方が増えている。子どもが病気になることも急に仕事を休めない場合もある。仕事と育児の両立で最も悩むことは、子どもの病気で遅刻や欠勤をして周囲に迷惑をかけることと、この二つが最も多い。

答 子ども・子育てで会費でのニーズ調査の結果を踏まえ、その必要性等について検討したい。

問 子育て支援の充実には、子育て世代のニーズを踏まえた施策の導入を、働く若い方が増えている。子どもが病気になることも急に仕事を休めない場合もある。仕事と育児の両立で最も悩むことは、子どもの病気で遅刻や欠勤をして周囲に迷惑をかけることと、この二つが最も多い。

答 子ども・子育てで会費でのニーズ調査の結果を踏まえ、その必要性等について検討したい。

問 子育て支援の充実には、子育て世代のニーズを踏まえた施策の導入を、働く若い方が増えている。子どもが病気になることも急に仕事を休めない場合もある。仕事と育児の両立で最も悩むことは、子どもの病気で遅刻や欠勤をして周囲に迷惑をかけることと、この二つが最も多い。

答 子ども・子育てで会費でのニーズ調査の結果を踏まえ、その必要性等について検討したい。

問 子育て支援の充実には、子育て世代のニーズを踏まえた施策の導入を、働く若い方が増えている。子どもが病気になることも急に仕事を休めない場合もある。仕事と育児の両立で最も悩むことは、子どもの病気で遅刻や欠勤をして周囲に迷惑をかけることと、この二つが最も多い。

答 子ども・子育てで会費でのニーズ調査の結果を踏まえ、その必要性等について検討したい。

問 子育て支援の充実には、子育て世代のニーズを踏まえた施策の導入を、働く若い方が増えている。子どもが病気になることも急に仕事を休めない場合もある。仕事と育児の両立で最も悩むことは、子どもの病気で遅刻や欠勤をして周囲に迷惑をかけることと、この二つが最も多い。

答 子ども・子育てで会費でのニーズ調査の結果を踏まえ、その必要性等について検討したい。



古賀市は高齢化率が21%を超えた。図がばらまき公共事業をうまく生かすこともいいが、成熟期に入った社会のあり方は、右肩上がりの時代とは違う発想を持って当たることが大事ではないだろうか。次代の子どもたちが健やかに育ち、その子どもたちにつけが回らないように今から準備を進めていくことが大事ではないかと思う。



# 議会報告会

を開催します

19時～21時

7月18日(金) 千鳥苑

担当議員：西尾・田中・芝尾・飯尾・前野・阿部

7月19日(土) 釜山谷農園

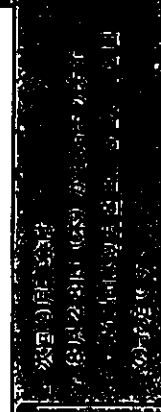
担当議員：内場・吉住・芝尾・姉川・船越・結城

7月20日(日) リーパズクラブ

担当議員：野山・高原・清原・重掛・仲道・三好

内容：3月、6月議会の審議状況について

※議員を3班に分けて各中学校区で行ないます。どの会場でもご参加いただけます。お近くの会場へお越しください。



## 編者後記

今年も空振りでした。球会が終了すると同時にゆとりがありそうなのですが、その間に、視察研修が入ったり、受けたい研修に出かけたり、溜まったたたき事務仕事をしたりと結構バタバタするのが常です。

今回は、古賀市球会をはじめの球会報告会を開催するにあたり、事務局も含め合わせなども行いました。

夏生まれなのに夏には暑い私ですが、しっかり食べて体力をつけ（脂肪は付き過ぎですが）9月球会に備えたいと思います。

ともこ

古賀市議会議員 あべ友子活動報告

友便で〜す!

2014. 7. 12

No. 30

〒811-3117 古賀市今の庄1-1-34 TEL&FAX 942-7343 Eメール: office21tomoko@muc.biglobe.ne.jp

## 6月議会の主な審議

### ●古賀市自治基本条例(仮称)策定委員会条例制定

第4次古賀市総合振興計画に基づき制定する「古賀市自治基本条例(仮称)」の内容等を検討するための委員会を設けることについて、必要な事項を条例で定めるものを、この委員会で条例の内容などを検討し、提案作成に関わります。

- ・委員会の組織は、意見を有する者10人、無作為抽出による市民16人、公職市民5人の計30人以上以内で組織します。
- ・委員30人を5～6グループに分けてワークショップ形式で議論し意見をまとめていく。
- ・委員の公募は7月から行われます。(ぜひ応募してください)
- ・専門的な検討及び協議が必要なき場合は、起案部会を設けます。
- ・委員会の状況が分かるように“自治基本条例だより”を発効する予定。
- ・平成26年度は5回程度の委員会開催を予定。平成28年作成予定。

### ◎賛成全員で可決



「自治基本条例」は、まちづくりの憲法とも言われ、市民が主役のまちづくりを進めるための基本的なルールを定めるものです。市民が、まちのことをみんなで作る考え、まちづくり活動や市政にもっと参加していけるようになるものから、まずは、みんなの意識を高め、関心をもってもらおうようにしてはと思っています。ぜひ応募ください。

### ●古賀市職員の配偶者同行休業に関する条例制定

勤務等により外国に滞在する配偶者に職員が同行する場合の配偶者同行休業について必要な事項を定めたもの。

- ・この制度の背景は、公務員において活躍が期待される職員が、配偶者の外国転勤の際、退職することなく同行を可能とする休業制度が国家公務員で導入されたこと、日本再生戦略の中で女性の活躍を古賀市でも促進しようとするもの。
- ◎賛成全員で可決

### ●古賀市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の改正

国の法律施行令の改正にともない、階級並びに勤続年数に応じて支給している消防団員の退職報償金に係る処遇改善を図るためのもの。

- ・粕屋地区・宗像地区と同額で、団員は5万6000円、他は5万円の増額。
- ◎賛成全員で可決

## 集団的自衛権行使容認に抗議 緊急アピール

古賀市議会議員有志の会10人で、集団的自衛権行使容認に抗議し、閣議決定を撤回するよう求める緊急アピールをしました。

### 集団的自衛権憲法解釈の閣議決定に

抗議する緊急アピール

安倍首相は昨日、憲法の解釈変更について閣議決定を行なった。現行憲法9条の下では、日本が攻撃されていないのに自衛隊員が武力攻撃に参加させられたりするおそれがある集団的自衛権行使の拡大解釈は断じて許されるものではない。

二度と悲惨な戦争を引き起こしてはならないという決意のもとに、歴代政府もその原則に依るに依るに容認できなかった。その原則からも閣議決定によって、これを実行したことには国民の主権を踏みこむ立憲主義の破壊行為と看做ざるを得ない。

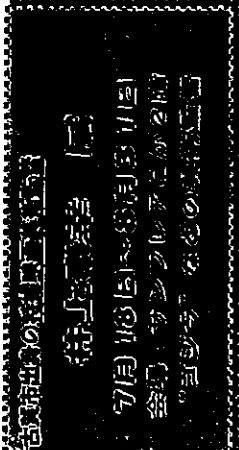
我々、地方自治体の市民の平和と安全な生活を脅かす許しがない暴挙でもある。自衛隊でも閣議決定が出ている状況から、拒否的な国民的議論を待たずすべきものである。

以上、ただちにこの閣議決定を撤回することを求め、強く抗議の意を表明する。

2014年7月2日

福岡県古賀市議会議員有志の会

- 代表 内場 俊史 倉林 小竹  
阿部 友子 内場 孝子 倉林 拓也 藤岡 健司  
田中 栄樹 仲道 誠明 坂間 健司  
前野 早月 三好 貴一 吉住 英敏



フログやっつけています!

“とぎどき友便”

<http://tomokoabe.blogspot.jp/>

女子 読者の質問

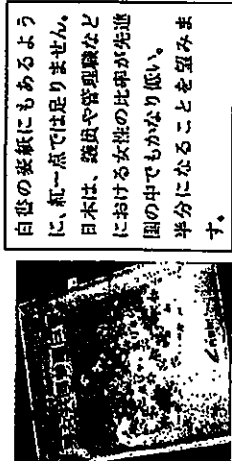
\*\*\* 誰もが輝く社会を \*\*\*

問 古賀市では、平成14年に「パートナーシップで築く男女共同参画のまち」という行動計画を作成し、平成16年に「古賀市男女平等をめざす基本条例」を策定した。条例ができて10年目を迎えるが、男女共同参画社会の形成はどの程度進んだか。

答 庁舎内の取り組みの進捗状況はどうか。  
 答 平成24年に策定した第2次「男女共同参画計画」等に基づき、セミナーや出前講座を実施し、審議会・点検・評価を踏まえながら、関連部署で構成する推進委員会を中心に連携を図っている。

問 事業所に対しての取り組みは進んでいるか。  
 答 平成22年に推進状況調査を実施。事業所におけるセミナーを開催し、女性の活躍推進の啓発に取り組んでいる。職場における男女の機会均等を実現することは男女平等社会を実現する上で重要であることから、商工会等とも連携しながら啓発活動を行っている。

問 男性職員の育児休業取得はどうか。  
 答 平成22年に一人、平成26年に一人取得。



自営の装紙にもあるように、紙一点では足りません。日本は、産後や管理職などにおける女性の比率が先進国の中でもかなり低い。半分になることを望みます。

■ 補正予算

- 障がい者社会参加支援事業費 1387万5千円
- 障がい者就労体験促進事業委託 175万円
- 障がい者の職場体験などの場を拡大する。1日体験ツアー、就労セミナー開催
- 障がい者就労促進事業委託 1212万5千円

緊急雇用創出事業として、雇用する障害福祉サービス事業所に対して人件費の支援を行う。  
 5事業所分の5人分

問 性別役割分業意識は改善されたか。  
 答 内閣府の調査からみてもまだ根強く残っている。今後は、出前講座等あらゆる機会をとらえて積極的に啓発活動を実施していく。

問 女性の大活躍推進福県会連への直言について  
 答 平成26年2月に宣言登録をした。平成28年までに審議会等委員の男女がそれぞれ40%以上に、平成32年までに市の管理職を男女それぞれが30%以上の構成目標を達成するように施策に推進していく。

\*\*\* 美しい景観づくり \*\*\*

問 良好な景観は、地域に対する愛着やふるさと意識を育み、酒いど安らぎを与えるなどの効果がある。取り組み状況は。  
 答 景観セミナー開催、コスモスプロジェク、古賀の魅力大発見コンテストなど興味関心を高める取り組みをしてきた。今後は、景観を守るための実効的施策を検討する。

問 福津市ではすでに「景観計画」を作成している。古賀市も策定へ取り組みを進めてほしい。  
 答 市民の共感も得ながら進めなくてはならない。現在は準備段階と捉えている。

\*\*\* 水の循環を考える \*\*\*

問 地下水の現状調査をすべきではないか。  
 答 国の基本計画ができてから考える。

平成25年度義務活動費報告

古賀市では、義務活動費として月に1万円、年間12万円いただく予定です。使途の主なものです。

- \* 視察：39,820円 健康寿命と地域医療連携組について松本市へ。
- \* 研修会：121,800円 市町村議会議員セミナー等へ参加
- \* 「友便です」発行：246,800円
- \* 書籍購入：27,564円

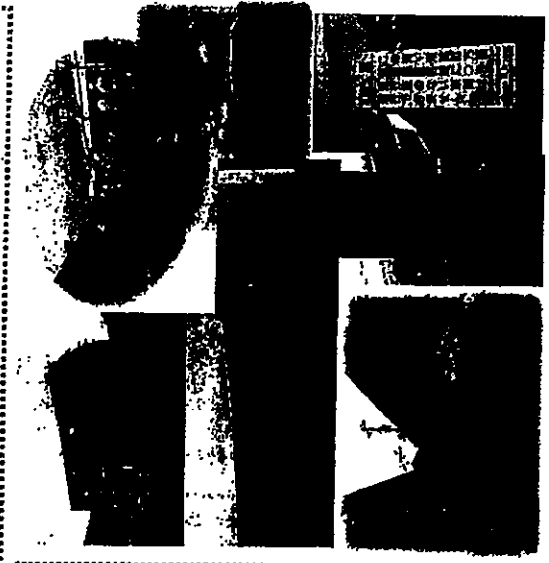
\*\*\* 東便ポスト \*\*\*

市長選、県議選、市議選まで一年を切りました。国会議員によるセクハラやヤジ、東京部連会でも同様の「結核しろ。子どもを産めないのか。」等のヤジ。兵庫県においては、政務調査費の不正使用疑惑に関わる記者会見で客弁そっけのけで号泣。これらの出来事報道では、女性の気持ちをなげきしるにしろ以下劣なヤジや発した議員、謝罪などが中心。そして兵庫県議の報道では、号泣場面や疑惑の旅客使用の検証が中心でした。これらの報道はもろろ大切ですが、新聞やTVは「これらの議員に投票した人はどう思っているのだろうか？ 次の選挙の投票行動に影響はあるのだろうか？」等の報道はなかったように思われます。

「それなりの国民でそれなりの政治になる。」というようことを聞いた覚えがあります。有権者の責任と自覚についての報道を格別いいのにな！と思つてニュースを見ていました。でも、有権者の責任とは言つても、四六時中議員に張り付いている訳にはいきません。そこで少しは役に立ちそうなのが議会傍聴ではないでしょうか？

一般質問を傍聴する機会が何回かありましたが、一般質問は選挙公報に書かれた主張みたいなことを中心に構成する質問。支援者から要請されたと思われるもの、国会で取り上げるのが適当と思われる内容のもの、市民が目にしてくれそうな質問など等々で、議員さんの姿勢をなんとなく感じる事ができます。また、調査研究を怠らなかつたり腹に落ちた質問は執行部の答弁に對し臨機応変に再質問がなされます。逆に、とつて付けた質問は、執行部の答弁に關係なく用意した質問原稿をただ読み上げるだけです。丁々発止がすべて良いと思いませんが相手方を怒らせるような活発なやり取りをもっともって傍聴席で感じることもできる。嫌にするために、数ヶ月に追つた選挙を有権者として注目したいものです。

井上陽水さんの歌に「傘がない」と書うものがあります。「都会の若者の自殺が増えている、そんなことより傘がない。TVで日本の将来のことを深刻にしゃべっている、けども問題は今日の傘がない。」と言う内容です。今日の傘も切実な問題ですがもうちよつとだけ政治や選挙で自分の傘を考えてみたいものです。



長谷川 健

古賀市岩沼市を視察

古賀市岩沼市を訪れ、知人の案内で東北の視察をしました。復興は道半ばと聞いていました。工率ラッシュであちこちに重機が見られ、土の山ができ、家屋の新築が行われているものの、崩壊した建物が放置されていたり、家屋の基礎だけが残った広大な土地が手つかずのまま果てしなく広がっている状況などから、真の復興はあと何十年かかかるのだろうかと感じました。福島では、避難を余儀なくされた町がゴーストタウンとなつている様子が痛ましい限りでした。





# 友便で〜す!

〒811-3117 古賀市今の庄1-1-34

TEL & FAX 942-7843

Eメール: office21tomoko@nuue.blogspot.jp

ブログ: http://tomokonbc.blogspot.com/

## 平成25年度決算認定

### ■総額

歳入 304億9130万6千円

歳出 294億9528万1千円

8億9761万円(黒字)

### ●一般会計

歳入 188億6492万円

歳出 181億3770万9千円

前年度に比べ歳入で5億459万4千円  
歳出で8億722万円増加しました。  
市債は、14億8948万円(昨年比16%増)



### ●特別会計

	歳入	歳出
介護保険特別会計	30億7527万4千円	29億5060万9千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2310万4千円	1591万2千円
国民健康保険特別会計	60億5682万円	59億4907万4千円
後期高齢者医療特別会計	5億9095万7千円	5億8980万6千円
公共下水道事業特別会計	17億6968万5千円	17億4916万2千円
農業振興排水事業特別会計	1億1054万6千円	1億301万9千円

### ●水道事業会計

収益的収支 収入10億4426万2千円

支出10億3624万4千円

資本的収支 収入 1781万5千円

支出 3億3327万5千円

## 平成25年度決算認定に賛成しました。

==評価したこと==

- ★グリーナーカーテンの匠事業で環境負荷低減啓発事業を市民参加で楽しく取り組んだ。
- ★屋外広告物の整備などに力を入れ良好な景観形成に努めたこと。
- ★消費者相談窓口の開設日数を増やし、68件、2489万円もの救済ができたこと。
- ★中学生の力も加えて薬王寺温泉の糖力発售を行ったこと。

==課題ありと指摘したこと==

- ★公共交通網整備事業：運行補助3660万円(昨年3400万円)を投じているが市民の満足はいくものになっていない。本格的な見直しをすべきである。
- ★環境基本計画策定、循環型社会研究会のあり方、固定回収事業において不十分であった。
- ★定住化促進事業が不十分

構成員が想いを一つにし統一された行動で目標に向かって活動します。議会、議員は「古賀市を良くしよう。」「市民の意思を行政に反映させよう」等の思いは一つかも知れませんが、その行動には違いがあると思います。共通するのは「二元代表制」の一員であることです。

当日配布された資料に「市長と議会は、相互に制・抑制と均衡・・・」「議会は、執行機関と独立、対等・・・」とあるように「市長や執行機関から提案、提示のあったことに対して議会は、このように審議しこのように修正を求めた、細部を確認し受け入れたもの」などを中心に議会報告会を開催したりどうだろうか?と思います。

「議会が機能したから、このような修正が実現出来た。」「議会があったから、細部を確認出来た。」そんな報告会はどうだろうか? 長谷川 剛

### 第1回議会報告会参加の感想

7月18日から20日にかけて千寿苑など3ヶ所で行った古賀市議会が主催する議会報告会が開催されました。参加への意思はありましたが「来てくださーい!」の要請もありましたので2ヶ所の会場にお伺い致しました。

資料やプロジェクターを利用して映像を交えた説明で分かりやすいものでした。また、各議員さんの対応も目頃見られぬ?笑顔で受付、ご案内に感謝を受けました。しかし、内容は行政(執行部)が行って広報や市のHPで報じられているものとほとんど変わりがなかったように思います。もちろん、目頃議会傍聴にお越しにならぬ方々も参加され質問も堂々とそれなりに実施の成果はあったように感じられました。

議会、議員と一言一言には組織のようであって組織でないものと思います。組織は、組織

### 《文教厚生委員会視察報告》

日時: 10月1日~2日

視察先: 山口県平生町

・大阪府豊中市

平生町では、地域教育ネットの取り組みについて。

子どもたちの育ちに関する様々な課題を解決するために、学校・家庭・地域が「協」働し、次世代を担う子どもたちの生きる力を「育」む教育を行っているところを視察しました。

豊中市では、CSW(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)について。

介護保険や生活保護などに当てはまらない問題(制度のばざら)、例えば認知症の方の徘徊による行方不明やごみ屋敷、孤独死などに住民と一緒に対応するコミュニティ・ソーシャル・ワーカーさんの話を伺いました。

ブログ「とぎとぎ友便」更新中

http://tomokoabe.blogspot.jp/



大槻川そうじします!

10月25日(土)9時半から

市役所水道課前集

次回 第4回定例会(12月議会)は

12月9日(火)からの予定です

(市長選の結果によっては変更の可能性あり)

### \*\*\* 編集後記 \*\*\*

9月議会は決算審査があり、一月間みっちり議会という日限なので、始まる前からかなり構えてしまっています。しかし、毎日の日程に追われているうちに終わってしまいがち、終わってしまつてもう済んでしまったという感じで、十分に審議できたかなと反省が度々あります。今回決算審査において初めて議員間討論を行いました。今後、これが定着していけば議会として本来の機能を果たせるようになるのではないかと期待しています。

■25年度こんな事業が行われそうです

- 港湾改良事業・・・2688万円  
磯場に大型モニター設置、音響設備等
- 路線バス運行補助・・・3560万円  
西鉄バスに赤字補てん
- 定住化促進事業・・・96万円  
ホームページに様々な企画を載せて発信
- 校区まちづくり活動事業交付金  
・・・514万円
- 各校区コミュニティに70万円の交付金等
- 高齢者外出促進事業・・・73万円  
健康のため出かけやすくすることを促進、食品あり
- 環境基本計画策定委託・・・263万円  
今後10年間の環境基本計画を策定
- ウォーカーキーイング推進事業・・・399万円  
メディアを使って市民ウォーカーキーイング開催

- 玄界環境組合負担金・・・9億620万円  
工場利設費・工場経常経費等
- 循環型社会研究会委託・・・293万円  
バイオマスの活用推進の方向性を検討
- 古賀の元おおばちゃん支援事業・・・304万円  
60歳以上の女性農業者を支援
- 基礎整備促進事業・・・2417万円  
小田山南部のほ場を大区画化した
- 中央公民館研修棟及び周辺施設整備事業  
・・・1077万円
- J R古賀駅東口側にアーケード設置の設計
- 橋梁長寿命化工事・・・1271万円
- 海抜表示板取り付け委託・・・789万円
- 埋蔵文化財発掘調査事業・・・5389万円  
船原古墳、篠林地区などの出土品の調査保存
- 図書館の図書購入費・・・1482万円

■重要ニュース

- 古賀市税条例の一部改正・・・可決  
・法人市民税の法人割税の税率引き下げ  
・軽自動車税の引き上げ



■請願・意見書

★ ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める請願 採択  
B型・C型肝炎等による肝硬変・肝がんに係る医療費助成を求めるもの

★ 手話言語法制定を求める請願 採択  
手話が音声言語と同等な言語であること、手話言語法（原案）の制定を求めるもの

★ 「農業・農協改革への意見書」提出に因する請願 採択

★ 新設保育所建設計画の延期と再協議を求める請願 不採択

○ 補正予算

- ・ 公園改良工事：小野公園野球場改修  
・・・2829万円
- ・ 中央公民館研修棟及び周辺施設整備事業：  
労務単価、建築資材の高騰などによる増額  
・・・1億3882万円

★ 「危険ドラッグ（脱法ハーブ）」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書 採択

★ 戦後70年、平和国家として立憲主義を明確にし、恒久平和を求める意見書 採択

人 事

- \* 古賀市教育委員会委員長任命  
石橋 國重(いしはくにしげ) 再任  
小山 佐穂子(おやまほこ) 再任
- \* 人権擁護委員推薦  
高原 登志江(たかはらとしえ) 再任  
印藤 紗子(いんどうたえこ) 新任



海岸近くにある九大留学生新居  
周りはフェンスで囲っており、中は敷になっている

■一般質問2つ目

\*\*\*子ども・子育て支援新制度\*\*\*

※昨年度(平成25年度)から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、子ども・子育て支援計画が策定されることになりました。この制度は、子育て支援のあり方を大きく変革し、子育てしやすい社会の実現を目指しています。

阿部 地域子育て支援拠点事業について、今、子どもさんが多い美明地区に集いの広場を設けられないか。

市長 より身近な地域の中で、市民主体での子育て支援活動が広がっていくよう、校区的な配置、集会所の利用計画も勘案して検討していきたい。

阿部 ファミリーサーポートのさらなる活用を。市長 地域における市民力を生かした支援事業だが利用実績は伸び悩んでいる。原因や背景を分析し、他自治体の情報を収集しながら、利用しやすい事業となるよう研究していく。

■3つ目の質問

\*\*\*古賀市の名譽はどうなった\*\*\*

阿部 市長が各営業場で訴えてあった裁判は、二審では原告敗訴、最高裁への上告も棄却されている。市長として個人的なこととして済まされることではない。市民への説明責任を果たすべきと考える。  
市長 最高裁の判決は事実無根。新たな決定的な証拠が出てきたので民事の再審請求などを検討している。



◆◆◆ 主な議案 ◆◆◆

- 古賀市教育委員会の組織に関する条例制定 **可決** 賛成しました  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正になったことに伴い条例を制定。  
・教育委員を1人増員する。  
※教育委員会制度が変わることで、教育委員長と教育長が一本化される。  
「総合教育会議」が設置され、首長が会議に入る。
- 古賀市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例等の一部改正 **可決** 賛成しました  
母子及び寡婦福祉法の題名を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改めることに伴い、  
父子家庭の章を創設等の改正が行われたことによる改正。  
この法律改正により、父子家庭への支援が法律上整った。
- 古賀市介護予防支援センター（りん）の指定管理者の指定について **可決** 賛成しました  
介護予防支援センター（ふれあいセンターりん）の指定管理者に、社会福祉法人豊實会  
を指定。平成27年4月から5年間。指定管理料 770万1千円
- 古賀市健康文化施設（クロスバルこが）の指定管理者の指定について **可決** 賛成しました  
健康文化施設（クロスバルこが）の指定管理者に株式会社コナミスポーツ&ライフを指定。  
平成27年4月から5年間。

- 工事請負契約の締結について **可決** 賛成しました  
（仮称）古賀市生涯学習センターの新築工事、リーパズプラザ大ホール天井耐震工事、  
研修棟と弓道場の解体工事  
・契約金額 16億3620万円  
・工事請負人 前田建設工業（株）  
・完成 平成29年1月29日  
・工事による施設の休館期間や工期  
日程はホームページに掲載する。



請 願

■「家庭生ごみの資源化」を早期に実施することを目指す請願 採択  
「古賀市循環型社会研究会」の発申にある「家庭生ごみのモデル地区での分別と回収の実証実験」を平成27年度中に着手し、循環型社会の構築を早期に実現することを求めたもの。  
可燃ごみの約4割は生ごみ。資源化に取り組むことが大事です。  
（紹介議員を務めました）

■建設業従事者のアスペクト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願 採択  
アスペクト（石綿）被害は多くの建設業従事者、国民に広がっており、被害者の救済と被害の拡大を根絶する対策が必要。  
ブログ「とぎぞ友便」更新中  
<http://tomokobe.blogspot.jp/>

女子の一般質問

\*\*\* 低い投票率について \*\*\*

昨年12月に行なわれた衆議院選挙の投票率は、戦後最低だった前回2012年の59.3%を大きく下回る52.6%を記録したそうです。古賀市では、全国の投票率より低い60.8%でした。  
11月に行なわれた市長選挙は身近な選挙でありながら、49.8%と60%を割っています。

阿部 選挙は私たち国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることができる、最も重要な基本的な機会です。投票権がありながら投票に行かない人が有権者の半分以上いるということは、大きな問題ではないかと考える。

この状況を市長はどう考えられるか所見を。  
市長 選挙は、国民の権利であり、民主主義の根幹をなすものであることから、非常に残念に思っている。特に若年層の投票率向上が課題であると考えること

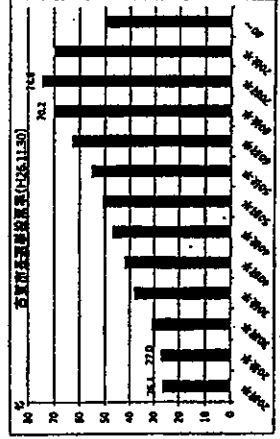
から、選挙管理委員会と協議を行い、その方策を講じていきたい。

阿部 20歳代前半の投票率は26.4%で、最も高い70歳代前半の74.6%と比べて48ポイントも低い。市は若者の投票率アップに向けてどのような取り組みをしたか。

選挙管理委員長 小中学校でポスターコンクールや、中学校で投票箱を使った投票の実験、全般的には出前講座をしている。また、養成館高校の生徒による市のイベントでの呼びかけチラシ配布などを行っている。

阿部 市長選挙で公開討論会を市民が行った。このような取り組みを市で行ってほしいかが、選挙監視員 公職選挙法では位置づけられていない。他自治体でも行われていない。

阿部 投票率が低いのは、市政への関心が低いことの表れ。関心を高める努力が大事。総務部長 これまでも努力しているが足りない部分があれば、前向きに対応していきたい。



\*\*\* 子育て支援 \*\*\*

所信表明で子育て支援を一番に掲げてあります。財政支援が主なようであり、昨今の若い世代の経済状況を考えるとありがたい施策ですが、子への関わりを重点を置いた子育て支援、就労支援を実施していただきたいと思います。

阿部 生まれてすぐからの子への関わりを重点を置いた子育て支援を、「赤ちゃんいっぱい」のプログラムを取り組みを提案する。  
福祉部長 前向きに検討する。

女子のブログより

狙われる高齢女性

パソコンのメールに、「お嬢様に大切なおしらせ」という件名で、株式会社KM総合システムサムピースというところから、インターネット海神コンテック株式会社からの通告を放置し、利用料金を長期滞滞している事に対し、総務課債権部に入った事を報告致します、というメールが何通もはいつてきました。  
思い当たる事がないので、すぐに消費者相談窓口に通話すると、詐欺の疑いが濃厚ということでした。返信した時点で個人情報を入力する手口のようなので、そのまま放置するまいと書きましたが、何度何度も入ってくるので不安にはなります。しかし、この不安に負けて返信してはいけません。  
新聞にも、「狙われる老後 振り込め詐欺」の記事が掲載されていましたが、高齢女性に被害が集中しているそうです。自分も大丈夫!と思い込む人は危険だそうです。気を付けましょう!